一二　警備業の要件に関する規則等の一部を改正する規則　一七　226　二七
一三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則等の一部を改正する規則　一九　228　七
○中央労働委員会
一　労働委員会規則の一部を改正する規則　一　四

告示

○内閣府
二六七　総合特別区域法第二十八条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　九　一
二六九　総合特別区域法第五十六条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　九　一
二七〇一　地域再生法第二十条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　一二　三
二七二―二七五　総合特別区域計画を認定した件　一七　四
二七六―二七九　総合特別区域計画の変更を認定した件　一七　四
二八〇―二八四　地域再生法第二十条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　二六　233　一一
○内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
一　特定多国籍企業による研究開発事業及び統括事業の促進に関する基本方針　三一　236　二一
○宮内庁
九　天皇皇后両陛下は第三十二回全国豊かな海づくり大会に御臨席になる件　一八　一
六　飲用乳の表示に関する公正競争規約外八件の一部変更を認定した件　一八　227　一
○国家公安委員会
三五　不当要求情報管理機関登録規程の一部を改正する件　一七　226　二九
〃　一九　228　九
○金融庁
六八　金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第十条第一項ただし書の規定に基づき、適格機関投資家に該当する者を指定する件の一部を改正する件　一　四
六九―七〇　保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件　一　四
七一　〃　九　一
七二　銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件の一部を改正する件　一〇　二
七三　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　二二　二
七四　銀行法第二十六条第一項及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第九条の規定により、信託銀行に業務の一部停止を命じた件　二三　一
七五　金融商品取引法施行令第六条の二第二項の規定に基づき、電子情報処理組織を指定する件　三一　236　二三
七六　金融商品取引法施行令第二十六条の二の二第一項の規定に基づき、金融庁長官の指定する有価証券を定める件　三一　236　二三
七七　金融商品取引法施行令第二十六条の五第一項の規定に基づき、金融庁長官の指定する有価証券を定める件　三一　236　二三
○金融庁、法務省
五　社債等登録法施行令第一条第一項の会社並びに社債等登録法施行規則第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件の一部を改正する件　二九　二
○消費者庁
六　消費者安全法第二十三条第二項の規定に基づき、消費者庁長官に委任された同法第二十二条第一項の規定による権限に属する事務を都道府県知事又は消費生活センターを置く市町村の長が行うこととする件の一部を改正する件　一　四
○総務省
三五二　登録認定機関の登録に関する件　一　四
三五三　技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字を定める件の一部を改正する件　一　五
三五四　公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づく公害防止対策事業を指定する件　九　二
三五五　在外公館等における在外投票を行わない在外公館の長を定める件　一〇　二
三五六　在外公館等における在外投票を行うことができる期日を定める件　一〇　二
三五七　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一一　二
三五八　周波数割当計画の一部を変更する件　一二　三
三五九　二三GHz帯の周波数の電波を使用する陸上移動局の無線設備又は二三GHz帯の周波数の電波を使用して通信系を構成する固定局の無線設備の技術的条件を定める件　一二　223　三
三六〇　家計調査規則に基づく、調査票の様式を定める件の一部を改正する件　一五　二
三六一　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出のあった件　一六　二
三六二　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出のあった件　一六　二
三六三　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　一六　225　一
三六四　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一六　225　三